

KNCE NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No. 68

2014 Autumn & Winter



CONTENTS

Opening Article

風景を変え都市をつくり、
そして生態系を保全

清水建設株式会社 専務執行役員技術担当 東條 洋……………1

Special Features

〈特集1／参加報告〉

生物多様性条約
第12回締約国会議……………3

〈特集2／参加報告〉

ESDに関するユネスコ世界会議……………7

〈特集3〉

タイ・カンボジア自然保護
プロジェクト視察ミッション……………20

Features

わが社の自然保護・
生物多様性保全活動

- 昭和シェル石油株式会社……………11
- 丸紅株式会社……………12

〈トピックス〉

東北復興支援への取り組み
福島県相馬市 松川浦、岩手県宮古市
震災メモリアルパーク中の浜……………13

NGO活動成果報告会

- 第91回: Global Footprint Network……………19

KNCF News Selections

- 清里ミーティングに参加……………16
- 第6回世界国立公園会議……………16
- 経団連自然保護協議会に新規会員……………16
- ご寄付をいただいた皆様(法人・個人)……………17

◆表紙写真: カンボジアに残るアジアアロワナの幼魚。アジアアロワナは最も原始的な硬骨魚類の一種で、絶滅の危惧がある淡水魚。森林を縫う渓谷にひっそりと棲んでいたが、開発の波とともにその姿が消えつつある。

◆写真提供: シェムリアップ淡水魚研究所／公益財団法人長尾自然環境財団 (NEF)

〈活動内容〉シェムリアップ淡水魚研究所: カンボジアの淡水魚について広範囲に調査活動を行い、その多様性の保全に関する普及啓発活動を展開中。公益財団法人長尾自然環境財団: アジア太平洋州の自然環境保全に資する広範な活動を展開。カンボジアの淡水魚類保全活動はその一つであり、同国政府機関と共同で展開中。

*本誌はすべて再生紙を利用しています。

巻頭言

風景を変え都市をつくり、 そして生態系を保全



清水建設株式会社
専務執行役員技術担当

東條 洋

有限の地球、環境の時代といわれて久しいのですが、多くの人にとって環境問題は「生活習慣病」の感覚かもしれません。生態系変化、気象変動をはじめとした身の回りのポヤッとした悪化は感じていて、キチンとした生活習慣が必要なのは「分かっているが、なかなか難しい」のが現実のようです。ポヤッとした世界も生態系サービスの把握やCO₂という代表特性での定量化がされているのですから、徳俵の位置を定めて寄り返したいところです。

建築と土木という「風景を変える仕事」を生業とする建設業では、建設時の環境保全と創出はまさに日常課題になっています。建設と同時に環境創出を図る先進的プロジェクトがある一方、「環境保全と事業の両立は難しい。事業効率は落とせない」という声にも応えたい。私たちは風景を変えるとともに、事業経済性と地球環境の二兎のバランスをハイテク・ローテク織り交ぜて提供したいと考えています。

技術と制度のかみ合わせがカギに

さて、環境課題を規制とみれば、都市部における生態系保全の困難さや対策の大変さが思い浮かびますが、それだけでもありません。かつて日本は至難といわれた大気清浄化でマスク法をクリアし、自動車排出ガス低減技術の開発競争から一歩抜け出しました。高い完成度を求める「モノづくり」は、実績ある得意分野です。対策の急がれる環境分野では、環境創出促進制度の活用に得意のハードを加えられれば、一味違う課題解決ができるかもしれません。

実際、再生可能エネルギーの全量買取制度では、「全量買取制度ができれば、マーケットが自然と生まれる。風力発電や太陽光発電、バイオマス発電は、制度がマーケットを作り、価値あるテクノロジーへとさらに進化する」と、「制度→マーケット→技術」のサイクルが生まれました。制度は規制という面だけでなく、新しい技術と効果を発揮する舞台をも用意してくれるのです。

森林における共通価値の一つは、間伐の事業化

森林は生物多様性の源かつ温暖化防止の基点ですが、その維持は共通の悩みの一つでしょう。この解決に群馬県川場村、東京農業大学と当社が共同で取り組んでいる農山村活性化「グリーンバリュープログラム」をご紹介します。

間伐は森林の生態系保全、樹木の成長に不可欠であり、同時に山林のCO₂吸収量の増加をもたらします。ただし、持続的な間伐で森林資源を活性化させるためには、経済的観点が不可欠です。ここでは、管理する森林の間伐を年間700haずつ持続的に進め、木材製品に利用するばかりでなく、加工後の端材によるバイオマス

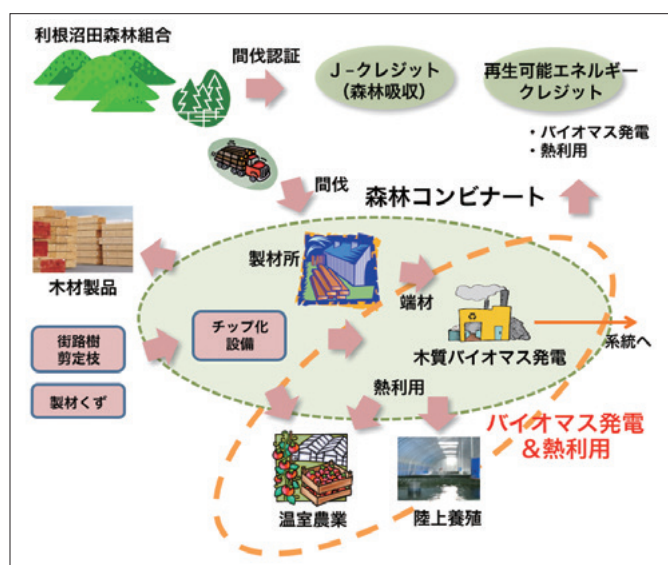
発電を軸とした展開を研究中です。私たちの考える事業モデルは、バイオマス発電&熱利用を森林コンビナートの核とし、そこにJ-クレジットなどの補助制度と地域産業のエネルギー利用を組み合わせ、生態系保全と地域経済の両立を図るものです(左下図)。道半ばですが、こんな社会課題解決型「物語づくり」で環境対策の域を超えた「三方良しのCSV」に挑戦しています。

*CSV:共通価値の創造

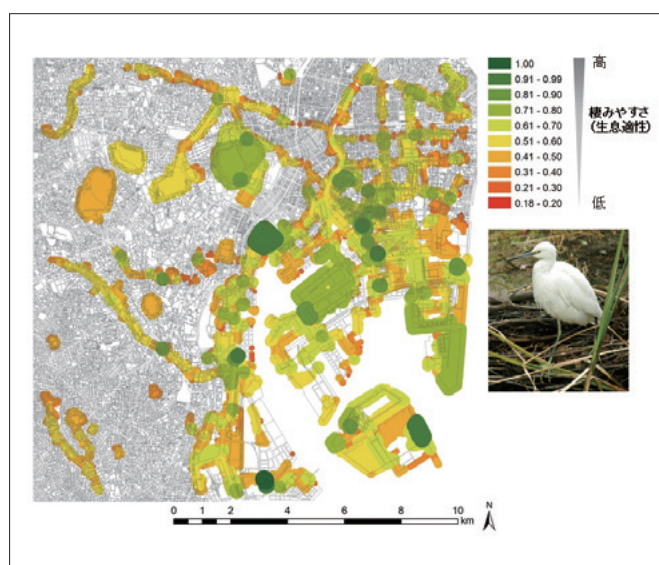
都市部では、生態系ネットワークの形成

一方、森林に限らず「都市において生態系サービスを持続的に担保する」ことは、COP10の合意「愛知ターゲット」でも重要な課題でした。土地の限られた都市部では、既存の生育地を保全しながら、新たに創出する緑地と合わせて、生き物が使える環境をつなげていく「生態系ネットワーク」の形成が解決策となっています。しかし、生態系ネットワークの地域による違いの「見える化」は難しい。そこで当社は、都市開発や緑化の計画段階で、緑地の構成などによる効果の違いを予測する「生態系ネットワーク評価システムUE-Net」(2012年度土木学会賞環境賞Ⅱグループ)の開発に取り組んできました。

すでにこのシステムは、東京都港湾局委託業務での臨海副都心まちづくりをはじめ、多くの再開発における街路・公開空地などの緑化で、生態系ネットワーク形成に活用するまでになりました。東京都江東区の技術研究所に設けたビオトープでは、生態系への波及効果の予測や目標生物の飛来状況の観測をしています。風景を変え都市をつくるとき、自然環境の保全と創出を今後とも図っていきたいものですね。



農山村活性化「グリーンバリュープログラム」のイメージ図



UE-Net/コサギ(水鳥)の生息適地ネットワーク評価図

生物多様性条約第12回締約

2014年10月6～17日、韓国・平昌(ピョンチャン)のアルペンシア国際会議場において、生物多様性条約第12回締約国会議(COP12)と名古屋議定書第1回締約国会議が開催されました。世界163カ国から3千名以上が集まり、愛知目標の中間年となる15年を前に、各国の進捗状況が共有されるとともに、資源動員問題などの懸案に関する交渉が展開され、35の決議が採択されました。開催期間中の12～16日、経団連自然保護協議会では市川晃副会長を団長とする12名の視察団を派遣して併催イベントで3つの発表を行い、協議会の活動を紹介するとともにグローバルパートナーシップの活動にも参画しました。



コンベンションセンター

会議概要

韓国江原道平昌(ピョンチャン)は、仁川・金浦両空港よりバスで3時間半の高原地帯にある。昨年のソチ五輪に続く次回2018年の冬期五輪の開催地であり、韓国有数のスキーリゾートである。

COP12の会場となったアルペンシア国際会議場は、ピョンチャンの五輪施設の中核としてスキージャンプやアルペンスキーの会場となる予定であり、同地は韓流ドラマ「冬のソナタ」のロケ地としても広く知られている。

また、14年7月に50カ国以上の締約国

の採択を受けて名古屋議定書が発効し、COP12と並行して第2週に名古屋議定書の第1回締約国会議(COP-MOP1)が開催された。主なプログラムおよびスケジュールは本ページ左下を参照されたい。

経団連自然保護協議会の発表

当協議会は、ビジネス・フォーラムなどの併催イベントにおいて、3回の発表を行った。

●ビジネス・フォーラム全体会合2 (Mainstreaming & Assessment)

条約事務局が主催するビジネス・フォーラムは、COP10以降本格化した生物多様性保全に関わる民間セクターの取り組みについて個別の課題ごとに事例・情報を共有し、少人数で討議することで、民間セクターの考えをまとめていく場となっている。COP12では、13日に生物多様性の主流化と施策の実施に向けたワークショップとし

<全体プログラム>

- 9月29日(月)～10月5日(日)
カルタヘナ議定書第7回締約国会議
 - 10月6日(月)～12日(日)
生物多様性条約第12回締約国会議
(個別議題交渉)
 - 10月13日(月)～14日(火)
名古屋議定書第1回締約国会議
 - 10月15日(水)～16日(木)
閣僚級会合
 - 10月17日(金)
全体まとめ
 - 10月12日(日)～14日(火)*
ビジネス・フォーラム
- *12日(日)、14日(火)の一部がグローバルパートナーシップ第4回会合



リフトからアルペンシアリゾートを望む



「UNDBの日」の発表会場(ミュージックテント)

ビジネス・フォーラム全体会合2で発表する市川晃
経団連自然保護協議会副会長

国会議

て、3つのセッションが行われた。

午前中の全体会合2において、市川晃経団連自然保護協議会副会長がパネリストとして登壇し、「生物多様性の主流化とその評価」というテーマに対し、協議会ならびに会員企業の活動を紹介した。活動事例として、生物多様性民間参画パートナーシップで毎年行っているアンケートの結果を紹介し、2011年と14年の比較における顕著な特徴として、愛知目標7(農林水産品における認証品の普及など)と愛知目標15(植林や事業地の緑化に関する取り組みなど)が進んでいることを指摘した。また、事業地や社有地での生物多様性保全の取り組みと環境評価の事例として、同行した3社の会員企業の取り組みを紹介し、施策の推進には経営トップのコミットメントが重要であることを共有した。

会場内での質疑応答においては、途上国からの参加者が、会場に来ていない国や大企業ではなく中小企業への主流化の普及策を問い、市川副会長は引き続き地道に多くの企業への情報発信、国際的な場での情報共有を進めていく必要があるとコメントした。

●ビジネス・フォーラム・サイドイベント

13日夕方にはビジネス・フォーラムのサイドイベントでの発表の機会を得た。今回視察に参加した会員企業3社より、日本企



サイドイベントでの事例発表の様子

業の生物多様性保全の主流化に向けた取り組み事例が発表された。

大成建設株式会社の嶋村和行環境副本部長は、同社が札幌ドームを開発する際に実施した環境影響評価の手法と、その後のモニタリング、生物種の回復状況を紹介した。サンデン株式会社の村内吉朗環境経営部主管は、同社赤城工場の建設における近自然工法の導入、その後の生態環境の回復状況について報告。また、住友林業株式会社の中井寛環境経営推進室チームマネージャーは、事業の川上(社有林の生物多様性配慮)、川中(木材調達基準整備)、川下(緑化事業)での取り組みを紹介した。

●CEPAフェア「UNDBの日」

14日の終日、国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)と条約事務局の主催でさまざまなステークホルダーの取り組みを紹介・共有する「UNDBの日」が開催され、協議会は企業セクターの取り組み事例を紹介した。「他のステークホルダーとの連携」をキーワードに、大成建設はNGOとの連携による樹上動物の通路“アニマル・



「UNDBの日」における企業セクターの発表を終えて

パスウェイ”設置の取り組みを、サンデンは赤城工場の“サンデンフォレスト”における市民団体との環境教育の取り組みを、そして住友林業は学識者やNGOと連携した木材調達基準の策定や緑化樹種の選定の取り組みなどを説明した。

●その他

滞在中、国際機関との懇談も行った。地球環境ファシリティー(GEF)の石井菜穂子CEOからは、生物多様性の主流化には消費者への啓発が重要であり、認証制度の普及支援のため、企業向けのイベントの共催につき、検討の提案を受けた。IUCNのCyrie Sendashongaディレクターからは、16年にハワイで開催されるIUCN総会への当協議会の参加要請と、環太平洋での取り組み強化について表明があった。

各発表に際しては会場内に当協議会の活動を紹介する冊子を置いたが、新規に作成した英語版のESD(Education for Sustainable Development: 持続可能な開発のための教育)事例集が好評を得た。



会議場脇に設けられたパンフレットコーナー

生物多様性条約第12回締約国会議

COP12の成果

愛知目標の期間の中間年となる2015年を迎えるにあたり、COP12では、11年からの取り組みを振り返り、残り6年の取り組みへの課題を明らかにするとともに、COP11で残された資源動員戦略などの課題に対し、一定の結論が出された。

●地球規模生物多様性概況第4版(GB04)

各国から提出された国別報告書、および国家戦略、各種の研究に基づき、愛知目標の達成状況や達成見込みが分析された。その結果、①ほとんどの目標について施策の進展があったが、現状では目標達成には不十分で、緊急かつ追加的な対策が必要。②目標達成には、国家戦略の策定と実施、情報共有・科学技術協力・人材の能力養成、その資金確保などの資源動員が必要。③生態系サービスの価値を社会全体に周知するため、民間参画や各関係者の連携が必要、との総括が行われた。

●資源動員戦略

途上国より資金倍増の倍増(4倍)の要求が出て交渉は紛糾したものの、最終的にはCOP11で暫定的に設定された「途上国向けの国際資金フローを15年までに世界全体で06～10年の資金の平均から倍増(2倍)させ、20年まで維持する」で採択された。また、国内での適切な資金供給の確保と自国戦略実施のための国内資金の動員の要請が締約国にあった。

●民間参画関連の決定

特徴的なものとして、政府に対し、ビジネスと生物多様性グローバルパートナーシップとの協力、ならびに支援が招請された。事業者に対しては、生物多様性・生態系サービスに対する事業への影響分析、事業への統合のための行動計画や報告枠組みの構



ハイレベル交渉を中継するモニター

築、資源動員への貢献などを奨励している。

●ピョンチャンロードマップとカンウォン(江原)宣言

COP12の主要決定である、愛知目標の中間評価、資源動員、生物多様性と持続可能な開発などを「ピョンチャンロードマップ」と総称することが決定された。また、閣僚級会合における議論を16項目にまとめたものが、開催地の行政区画・江原道にちなみ、「カンウォン(江原)宣言」と名付けられた。

●生物多様性、気候変動と防災・減災

COP12では初めて本格的に防災・減災に言及した決議が採択された。東日本大震災他の経験により、生物多様性保全による気候変動や災害リスクの削減機能に対し、日本はさまざまな知見を有している。今回の決議には日本の環境省の意見がかなりの部分で取り入れられ、当協議会も自然保護基金によるIUCNや東北での調査案件への助成を通じて、今回の決議をサポートしている。本決議は、生態系を基盤とした気候変動適応・生物多様性保全の各課題に横断的に取り組むきっかけとして注目される。

Column

名古屋議定書

去る7月に締約国が50カ国を超えて採択された名古屋議定書に関し、COP12開催と並行して第1回締約会議が開催された。日本は依然採択が決定されておらず、オブザーバーとしての参加となった。会議では、今後の議定書の効果的な実施に向けて、遺伝資源の利用判断を行うABSクリアリングハウスの運用や、議定書の遵守を促進するための手続きや制度などが議論された。

グローバルパートナーシップ

民間参画の取り組みにおけるグローバルパートナーシップの役割や期待について、COP12で初めて決議文の中に盛り込まれた。2010年のCOP10で提唱され、翌11年に発足したグローバルパートナーシップは、条約事務局の運営の下で緩やかな活動を行ってきたが、今後は運営委員会が設置され、参加国の団体が主体となって、民間参画に関わる発信を条約事務局や締約国に対して行っていくことが決定された。日本からは、当協議会が事務局を兼ねる「生物多様性民間参画パートナーシップ(JBBP)」と「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」が運営委員として参加することとなった。

COP13に向けて

COP13は2016年11月、メキシコ・ロスカボスでの開催が決定した。また、愛知目標の約束期間である20年に向けて、COP12において次のような多年度計画が示された。

●COP13(2016年、メキシコ)

- ①愛知ターゲットの評価
- ②資源動員戦略の進捗報告
- ③農業・漁業・林業セクターにおける主流化に向けた戦略的行動、など

●COP14(2018年)

- ①愛知ターゲットの評価
- ②2050年ビジョンに向けた長期戦略方向性
- ③人と自然の共生に向けたアプローチ、など

●COP15(2020年)

- ①愛知ターゲットの最終評価
- ②戦略計画2021～2030、資源動員戦略を含む実施手法、など

民間参画への期待はますます高まっており、事業活動への影響を踏まえつつ、経済界として生物多様性保全に貢献していく必要がある。とりわけ、持続可能な生産と消費をめぐる議論の展開は経済活動への影響が極めて大きく、今後注視が必要である。



市川晃団長(左から6人目)と今回の視察団メンバー

視察所感

実施に加え、広報する重要性を認識

大成建設株式会社 環境本部 企画管理部 地球環境室長
日野 隆氏

大成建設株式会社は、生物多様性を高める取り組みとして、ビジネス・フォーラム・サイドイベントにて「サッポロドーム」の事例を、また生物多様性を保全する取り組みとして、CEPAフェア「UNDBの日」において「アニマルパスウェイ」の事例を紹介した。当日は、発表後に会場からも熱心な質問が寄せられ、あらためて企業の生物多様性に関する取り組みの重要性が確認されるとともに、「建設会社がこのような取り組みを行っているとは驚きです」といったお褒めの言葉もいただいた。

全体として、素晴らしい環境の中で有意義なディスカッションができたと考えている。環境に関する取り組みは、実施するだけでなくその成果を広めていくことが重要であり、今後も機会をとらえて積極的に参加していきたい。

企業への期待を実感。さらなる発信を!

サンデン株式会社 環境推進本部 環境経営部 主管
村内吉朗氏

サンデンとしては、インドに続き2回目の参加となったCOPだが、独自につてを求め、一つのセッションで発表・パネル参加を行った前回と比べ、今回は経団連自然保護協議会視察団の一員として、余裕を持って2回の発表と視察が

行えた。

今回は、さまざまな場面で、生物多様性保全について、企業に対する役割や期待の高まりが感じられる国際会議であった。日本企業の環境関連技術は世界有数のものであり、生物多様性に対する取り組みも世界をリードできると思うが、海外に向けてのアピールが、まだ十分でないように感じる。COP13へ向け、生物多様性保全活動をさらに活発化させると同時に、より多くの会員企業の方々と共に、世界へ発信していきたいと思う。

社員を啓発し本業に連動した取り組みを

住友林業株式会社 環境経営推進室 チームマネージャー
中井 寛氏

会議でさまざまな情報や意見に触れる中で、ビジネスチャンスを含めた多くのヒントと気付きを得ることができた。また生物多様性については、国際的なルール作りが急速に進んでおり、それに率先して関わっていくことが、長期的にみて重要であることが分かった。

持続可能な資源である「木」を軸として事業を展開する当社は、生物多様性の源となる森林と事業が深い関わりを有しており、生物多様性に関する取り組みを、単にCSR的なものではなく、本業の資源戦略の一環として位置付ける必要があることをあらためて感じた。

当社は、愛知目標に準じた生物多様性長期目標を有しているが、社員への浸透はまだまだ。企業の社会的責任を果たすとともに、事業に連動した取り組みを進めるため、できるだけ多くの社員にその重要性を伝えていくことが今後のカギになると考えている。

特集2 参加報告

ESDに関するユネスコ世界会議

2014年11月4～13日の10日間にわたり、岡山市と名古屋市にて、ESD（持続可能な開発のための教育）に関するユネスコ世界会議が、文部科学省とユネスコの主催により開催されました。経団連自然保護協議会は、企業が行う環境教育への関わりの観点から、公式サイドイベントや併催イベント、フォーアラップ会合での発表をはじめ、名古屋市内2カ所の会場でのブース展示など、会員企業と共にさまざまな行事に積極的に参加しました。



栄会場(久屋広場)で開催された交流フェスタ

はじめに

ESDに関する ユネスコ世界会議とは

ESD(Education for Sustainable Development: 持続可能な開発のための教育)は、2002年、ヨハネスブルグで行われた持続可能な開発に関する首脳会議で、当時の小泉純一郎首相がその重要性を指摘し、05～14年を「国連ESDの10年(Decade for ESD: DESD)」とすることを提唱し、その後の国連総会で決定された経緯がある。日本は、最終年に当たる14年に世界各国の活動を振り返り、今後の方策を議論する場として今回

の世界会議を誘致した。

11月4～8日は、岡山市において国内外より教員・高校生、若者が集まり、さまざまなイベントや会合が行われた。後半の9日からは会場を名古屋市に移し、市内各所でイベントが行われ、メイン会場の名古屋国際会議場では10～12日に閣僚級会合が開催された。195カ国から約2千名が参加した国際会議において、経団連自然保護協議会が参加したイベントを中心に報告する。



ESDのキャラクター・ハグくんが当協議会のブースを来訪



ESD啓発ミュージカルを演じた劇団シンデレラの皆さんと



サイドイベントで主催者挨拶をする村上仁志・経団連自然保護協議会監事

全体会合と「あいち・なごや宣言」

11月9日の政府主催のレセプションと10日の開会式には皇太子殿下も来臨され、ユネスコのボグバ事務局長、各国の関係閣僚らも参加した全体会合が行われた。2005年からの各国の活動を振り返り、①ESDの発展に急務の課題、②ESDの意義と貢献の具体化・アジェンダの策定、③気候変動や防災、生物多様性といったESDの特徴、④ポスト2014の活動の方策、がそれぞれ議論された。

成果として、14年以降のさらなるESDの発展を目指し、「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」の実施と、5つの優先行動の強化を掲げた「あいち・なごや宣言」が採択された。5つの優先行動とは、①政策的支援、②機関包括的な取り組み、③教育者の育成、④若者の参加の支援、⑤地域コミュニティの参加促進、である。

ブース展示

名古屋では、市内5会場に分かれ、さまざまなイベントが行われた。経団連自然保護協議会は、11月8～9日に栄会場(久屋広場)、10～12日は名古屋国際会議場西側駐車場にブースを構え、当協議会ならびに日本企業が行うさまざまな自然保護・生物多様性保全活動や環境教育に焦点を当てた取り組みなどを、参加企業各社から提供された

●会議日程

日	内容	開催場所
4～8日(火～土)	ユネスコスクール世界大会 ユース・コンファレンス 持続可能な開発のための教育に関する 拠点の会議	岡山コンベンションセンター 岡山大学 他
8日(土)	併催イベント	名古屋市栄地区
9日(日)	併催イベント	名古屋市栄地区
10日(月)	閣僚級会合および全体の取りまとめ会合 併催イベント	
11日(火)	閣僚級会合および全体の取りまとめ会合 併催イベント	名古屋国際会議場 会議場周辺および名古屋市栄地区
12日(水)	閣僚級会合および全体の取りまとめ会合 併催イベント	
13日(木)	フォローアップ会合	名古屋国際会議場



サイドイベントで基調報告を行う石原 博・経団連自然保護協議会企画部会長

パンフレットやリーフレットにより紹介した。

当協議会では、この会議に合わせ、会員企業15社の協力を得て、各社の環境教育をまとめた事例集を作成し、配布した。雨天や肌寒い日があったにもかかわらず、300名(推定)以上のさまざまな属性の方がブースを訪れ、地球環境関西フォーラム制作のマンガ冊子『シンプルエコライフのススメ』を含め、当協議会とメンバー組織による情報提供が好評を得た。会場の特設ステージでは合唱や劇団によるミュージ

カルも行われ、また連日の地元マスコミによる報道も多く、市民に対してESDの取り組みが広く伝えられた。

併催イベント

**国土緑化推進機構とイベントを共催
11月11日、14:30～18:30**

「企業・NPOと学校・地域をつなぐESDフォーラム～森林・里山を活かした環

境教育の活性化に向けて～」を、国土緑化推進機構と当協議会にて共催した。

既得の知識・技能では解決できない課題に対しては、「自ら考え、行動する」参加型・問題解決型のアプローチが大切である。こうしたアプローチは、日本が直面する経済再生や地方創生などの課題解決にも有効で、そうした資質を持つ人材の育成が求められている。当イベントは、過去に企業やNPO、学校や地域で連携して取り組んだ森林・里山を活用したESDを総括し、今後の人材育成や連携のあり方を提言することを目的に開催された。

主催者を代表し、当協議会の村上仁志監事(三井住友信託銀行株式会社 特別顧問)が開会挨拶に立ち、続いて来賓として、今泉裕治・林野庁森林計画課山林振興・緑化推進室長の挨拶があった。次に基調報告として、当協議会の石原 博企画部長が協議会の活動ならびに会員企業15社の協力により発行した環境教育の事例集の内容を紹介し、日本企業の取り組みの多様性をアピールした。続いて基調報告を行った山下宏文・京都教育大学教授は、森林ESDの実施状況を報告し、総合学習における課題として、教育現場としての学校林の確保やカリキュラムの構築、教師への支援などを挙げた。

さらに、各種事例の紹介として、米国生まれのProject Learning Tree (PLT)を

はじめ、コウノトリの野生復帰を基にした豊岡市の環境教育、関西における産官学民連携の取り組み、企業事例としてトヨタの森での環境教育、NPOから市町村の教育委員会・林野庁などと連携した小学校での出前授業、自治体より岐阜県の企業と協働した木育の取り組みなどが報告され、幅広い情報を共有した。

後半は、事例集で紹介した6社の企業担当者をパネリストに迎えて企業の環境教育に関する質疑応答が行われ、最後のセッションでは、発表者全員で企業・NPOと学校・地域が連携した森林・里山におけるESDの未来について討議した。ここでは、持続可能な社会を作るには人々の行動を変えていかなければならず、そのためには価値観が変わる必要があること、ESDは価値観教育であり、体験型の学習が有効であること、そうした教育のできる担い手の育成が重要であり、さまざまな業種・ステークホルダーの連携や海・山・川のつながりを生かした多様な現場での教育体制を構築していく必要がある、といった意見が出された。

当協議会としては、引き続き企業の多様で具体的なESDの取り組みを紹介・共有していくことで、あらゆる企業がESDに関わる取り組みを行える可能性があることを示していく必要がある。

ESD-Jの公式サイドイベントに参加 11月11日、13:30~15:00

ESD-J主催の公式サイドイベント「日本のESD推進における市民イニシアティブ・市民社会と企業セクターのパートナーシップ」に参加した。当協議会会長の代理として、ESD-Jの理事でもある関正雄・損保ジャパン日本興亜環境財団専務理事より「企業によるESD宣言」が以下の通り紹介された。

企業にESDが求められる背景として、①持続可能な開発・発展は複雑な課題であり、政府部門だけでは解決は難しく、企業も含め多様なセクターの参画が必要。②持続可能な開発・発展には、持続可能な生産と消費の構築が必要。経済・社会・環境に大きな影響を及ぼす存在として、企業は他のセクターと共に課題解決に積極的に取り組む必要があり、その担い手の育成＝ESDへの取り組みは社会的な要請である、と整理された。

その上で、企業にとって、社会的課題の解決がビジネスチャンスにつながり、企業の持続的な成長に寄与するとの認識が先進企業では広まっており、ESDの社員・経営者・関係者への浸透が今後重要となってくる。しかし、企業が共通の認識を持ってESDを推進する指針やよりどころが存在せず、企業やESD関係者が取り組みを共有したり、高め合う場もなかった。そこで、企業の緩やかなネットワークの場として、ESD-Jの呼び掛



パネリストとして登壇した6社の企業担当者の方々



セッション2に参加したパネリストの皆さん

昭和シェル石油株式会社

昭和シェル石油では、環境保全は重要な活動と位置付け

次世代の子どもたちに、身近な環境について考え行動するきっかけを提供する活動を行っています。

環境フォト・コンテスト 「わたしのまちの○と×」とは

エネルギーに関わる企業として、環境保全は果たすべき重要な社会的責任である。自らの活動だけでなく、新たな取り組みとして生活者の視点から環境について考えてもらう「きっかけ」を提供することも重要な企業の取り組みと考え、2005年に環境フォト・コンテスト「わたしのまちの○と×」をスタートさせた。

このフォト・コンテストは、日頃見落としがちな身近な風景から、視覚を通して環境問題に対する新たな視点を発掘し、それらの問題解決のために企業や地

域、そして一人一人が考え、行動する社会的ムーブメントにつなげることを目的としている。身近なまちの環境をいつまでも残したい「○」と、すぐにでも変えたい「×」の写真で対比し、その写真に200文字のコメントを付けて1つの作品にする。これまで、残したい「○」の写真の扱うフォト・コンテストは存在していたが、○と×の対比という他に類を見ない課題が難しく応募が集まらないのでは？と心配しながらスタートしたが、その不安は応募作品を見て払拭された。環境についてのさまざまな思いが、素晴らしい作品となり、これまでに10回を終え累計4万5千点を超える作品が寄せられている。

環境教育の教材としての 活用が広がる

このコンテストには、多くの小学生～高校生が学校の環境教育の授業や、夏休みの課題として取り組んでいる。学校団体の応募も毎回150校を超え、学年や学校単位で毎年取り組む学校も増えている。先生方からは、作品作りを通じ環境について調べ、構成を考え撮影し、作文して作品を作り上げる一連の作業が総合学習として効果的であると高い評価をいただくとともに、作品作りから地域社会への関心を持つようになり、改善活動を始めるきっかけとなったとのご意見もいただいている。このコンテストは熊本県で取り入れられ、環境フォト・コンテスト「わたしのまちの○と×・熊本」として、多くの子どもたちが熊本の環境問題に取り組んでいる。

「きっかけ」から「行動」へ

この夏、第1回作品の「その後」を探しに、神奈川県横須賀市追浜を訪れた。10年前撮影された作品の「×」の場所は、現在とてもきれいな「○」の場所に変わっていた。この変化はコンテストでの入賞が直接的なきっかけかどうかは分からないが、気が付いた誰かが改善したのだ。この10年間の作品が生み出された多くの「まち」で、このような素敵な変化が起きていることだろう。

(寄稿：広報部 大津麻衣)

第10回ジュニア入賞作品「からはからでも」中学生



第1回入賞作品 ×の風景



同じ場所の2014年夏の風景

丸紅株式会社

丸紅は、ビジネス、そして社員ボランティアを通じた環境保護を推進しています。

丸紅のスタンス

経済成長は豊かさと利便性をもたらすと同時に、環境破壊や天然資源の濫用などの環境問題を引き起こしている。また、地球温暖化による気温や海面の上昇、生態系の変化、豪雨などは私たちの企業活動に大きな影響を及ぼしている。

こうした地球環境が抱える課題の解決は、総合商社が社会に求められ、期待されているものであり、ビジネスチャンスでもあると私たちは考えている。

丸紅は、世界が直面しているエネルギー問題、社会インフラの整備などの課題を、ビジネスを通じて解決していくとともに、ボランティアの推進によって社員の環境意識の醸成にも注力している。

小水力発電

ビジネスを通じた環境課題の解決の代表例として、グループ会社である三峰川電力株式会社が推進する小水力発電を紹介する。小水力発電は、ダムのような大規模な工事を伴う施設を使用せず、小河川や農業用水などの自然な水流を利用した小規模な水力発電である。河川への水質汚染や水中の生物に及ぼす影響が極めて少ない上、設置により地形や景観を損なわない、運用時のCO₂排出がほとんどないといったメリットがある。三峰川電力では50

年以上にわたり、豊富な水資源を生かし、発電事業を展開してきた。自然エネルギーを活用するため、環境への配慮が不可欠で、廃棄物削減や水質維持、省エネ省資源、地域環境活動にも積極的に取り組んでいる。丸紅は、これからもクリーンな電力の供給、省エネ活動推進など環境保全に寄与できる事業活動の向上を目指していく。

社員参加型のボランティア活動

●富士山清掃

世界遺産に登録され、ますます注目を集める富士山だが、一方で廃棄物の不法投棄による深刻なゴミ問題を抱えており、行

政や市民団体による地道な清掃活動が続けられている。NPO「富士山クラブ」の協力の下、環境整備活動を通じて富士山の抱えるゴミ問題、環境問題について考えている。

●奥多摩間伐

東京都環境局が主催する「東京グリーンシップ・アクション」の一環で、東京都に残された貴重な森林・里山・雑木林などの保全に、都民・企業・行政・NPOと連携して取り組んでいる。NPO「環境学習研究会」による指導の下、本格的な伐採作業を体験するとともに、間伐材による木工作・登山を通じて自然と触れ合う機会も創出している。

(寄稿：広報部 田中郁也)



三峰川電力株式会社 夢科第二発電所



三峰川電力株式会社 夢科第二発電所／取水口



富士山清掃：清掃活動中



奥多摩間伐：力を合わせて木を倒す

東北復興支援への取り組み

●福島県相馬市 松川浦

●岩手県宮古市 震災メモリアルパーク中の浜

経団連自然保護協議会では、東日本大震災で大きな被害を受けた被災地の自然と地域の再生を通じた復興を応援すべく、さまざまな取り組みを行ってきました。

2014年8月には新たな活動地として、環境省が設定した三陸復興国立公園の沿岸部700kmを結ぶ

「みちのく潮風トレイル」の南の起点となる福島県相馬市松川浦を視察し、

今後の取り組みを探るため地元関係者と懇談を行いました。

また9月には、5月に植樹した岩手県宮古市中の浜を再訪し、草刈りなどの管理作業を行うとともに、地元関係者との懇談会を実施し、今後の公園の利用方法などについて話し合いました。

福島・松川浦を視察

<訪問先・行程>

- 8月20日(水)：午後JR福島駅集合、防災備蓄倉庫、道の駅、瓦礫処理場、災害公営住宅、松川浦環境公園、除染土仮置場、仮設焼却炉、仮設住宅、漁具倉庫、市幹部との懇談会
- 8月21日(木)：(船上より)松川浦自然観察、原釜水産卸売市場、昼食後福島市へ移動、解散

鎌倉時代の奥州相馬家に始まり、江戸時代初期より相馬家の城下町として栄えた福島県相馬市は、400年以上にわたり県北東部の中核都市である。松川浦は周囲28kmの潟湖で、風光明媚な県立自然公園として、また海苔の養殖、沿岸漁業の基地として市の主要産業で

ある観光・水産業を支える重要な拠点である。

経団連自然保護協議会では、震災とそれに伴う原発事故により深刻な影響を受けた福島県において、何か当協議会らしい支援・協力ができないか模索してき

た。その結果、まず被害状況とその復興状況を現地で学ぶこと、自然と地域産業(観光・水産業など)の再生の視点で可能な取り組みを探るために現地視察を行うことを決定し、相馬市役所と相馬双葉漁業協同組合を中心とした地元関係者のご協力の下、今回の視察会が実現した。



枯れた木々と松川浦周回道路の復旧工事





除染土仮置き場

【8月20日】

相馬市役所のご案内で、市内各所の震災復興関連施設を訪問した。

松川浦は、潟湖外縁部の大洲地区(砂州)に広大な松の防砂林が広がっていたが、津波で木々は流され、その倒木により沿岸内陸部にも甚大な被害が発生した。現在、市では、大洲地区の2mの高上げと防砂林・防風林の再生に取り組んでいる。また、瓦礫処理や除染、港湾設備の再生、住宅施設の再建も着々と進んでいることが各現場で紹介された。

視察後、立谷秀清相馬市長による講演と市幹部との懇談会を実施し、さらに詳しく震災後の市の取り組みや現在の状況、今後の展望について話を伺った。立谷市長は、自然災害という有事に際しては、組織的な行動・対応が取れる地域のコミュニティ、ならびに支援・協力を得られる外部自治体との連携を平時より構築することが重要であり、その点で、災害対応は“義理と人情”が成すもの、と総括された。

震災直後は、市長を先頭に役所と市民が一丸となって、被害状況の把握や捜索活動、医療活動、物流の確保、精神的な



漁港脇に新設された漁具倉庫

ケア、仮設住宅の運営体制の構築などの諸対応を迅速にかつ組織的に展開してきたことが紹介された。さらに、復旧から復興・生活再建の段階に入ると、被災児童の教育支援や生活弱者への支援、農・漁業の復興支援、公共施設の再建、市民の健康診断などの対応を矢継ぎ早に進めたことが紹介された。

懇談を終え、視察参加者は、行政の強いリーダーシップの下、市民・企業が一体となって力強く復興への取り組みを続ける相馬市に一様に大きな感銘を受けた。

【8月21日】

午前中に、松川浦内と新漁港の自然観察を相馬市松川浦観光旅館組合のガイド



松川浦観光旅館組合による、震災前後の様子の説明

役の解説により、漁船で周遊しながら実施した。震災後、潟湖が800mm沈下し、島がいくつか水没したこと、漁業規制による干潟内のアマモの繁茂や外来種の貝の急増、アサリの食害の発生、海苔養殖網への甚大な被害、ウミウの急増への懸念などが説明された。

続いて、相馬双葉漁業協同組合(組合員960名、漁船約700隻)より、震災による被害の状況、今後の展望などの報告があった。松川浦は、ヒラメ・タコ・シラスなどの沿岸漁業が盛んで全国でも有数の水揚げを誇る漁港であった。同漁協は、震災で100名を超える犠牲者、漁船や港湾設備の損壊など甚大な被害を受けた。さらに、魚類の放射線検出で、操業自粛を余儀なくされた。



急ピッチで建設が進む災害復興住宅

翌2012年より放射線のモニタリングと試験操業を開始し、現在も継続中である。モニタリングは180種、1万5千検体に上り、放射性セシウムの自主規制値も50ベクレル/kgと国の基準値(100ベクレル)より厳しく設定している。年月を経て、数値は安定してきており、地元の需要とともに、県外で福島を応援してくれる企業と消費者により販売は好調を維持している。しかしながら、現在の出荷額は従来のわずか0.5%程度に過ぎず、信頼回復と本格操業の復活に向け、地道な取り組みが続く。

【まとめ】

被災地にとって、復興における最優先課題は市民の生活再建・地域経済の復興である(自然再生は自然の治癒力に委ねている)。主力産品の水産物に対する風評被害の克服が地域の最大の課題であることが深く理解できた。立谷市長からは、宿泊型の観光により、こうした切実な状況をよく知っていただくことが復興につながる、との強いメッセージをいただいた。今回の視察を受け、当協議会では福島の支援について検討し、具体化させていく。



復活・再開した地元の食堂

中の浜秋のイベント

前号(KNCF NEWS 67号)の特集で紹介した通り、経団連自然保護協議会では、環境省自然環境局の進める被災地の自然の再生を通じた地域の復興への協力として、去る5月24日に岩手県宮古市の野営場跡地への植樹(復興ふれあいの森づくり)を行った。植栽後4カ月経った9月20日、生育状況の確認と補植、雑草の草刈りを実施した。当日は天候にも恵まれ、当協議会関係者23名、地元関係者18名の合計41名が集まり、「復興ふれあいの森」の管理作業を行った。

【管理作業】

指導員の指示の下、草刈り班、植樹班、計測班の3班に分かれ作業を行った。地

元の女遊戸地区の皆さんの熟練の草刈り、東京・盛岡・宮古市内から駆けつけたメンバーの熱心な働きにより

20本の植樹、88本の木の計測作業が無事終了した。また、今回より、今後の「復興ふれあいの森」の環境教育への利用可能性を鑑み、植栽木の太さと高さを計測して残すこととした。

【懇談会】

その後、場所を岩手県立水産科学館の会議室に移し、33名の参加のもと、今後の震災メモリアルパーク中の浜、および「復興ふれあいの森」の利活用について、地元参加者を交え意見交換を行った。

地元参加者からは、震災前に市民の憩いの場であった隣接する女遊戸海水浴場の再開と中の浜の公園利用への期待や、イベントスペースとしての活用、隣接する



植栽木の太さと高さを計測



岩手県立水産科学館会議室で行われた懇談会

市内田老地区と合わせた震災遺構ツアールートへの組み入れなどが提案された。また地元小学校からは、「復興ふれあいの森」を活かした環境学習の構築の可能性が示唆された。

東京・盛岡からの参加者からは、認知度アップのためのイベント(トレイルラン大会やお祭り)の開催や観光ルートへの組み込みの働き掛けなどが提案され、公園関係者からは、来春に向けて、海岸沿いのトレイルルート開設の計画が共有された。

当協議会では、今回の意見を参考に、16年まで年2回・計4回行う管理イベントの内容を地元関係者と調整しつつ、今後固めていく。なお、15年春のイベントは5月末～6月上旬を予定している。



中の浜、草刈り作業に参加したみなさん

番外編 みちのくを旅して、食して、復興を応援しよう!

東北の復興の支援をするには、いろいろな方法があります。東北を旅して、地元の食材を味わい、支援の気持ちを足と胃袋で示しましょう!

●みちのく潮風トレイル

<http://www.env.go.jp/jishin/park-sanriku/trail/index.html>

●三陸復興国立公園 大自然の恵みを味わう

<http://www.env.go.jp/jishin/park-sanriku/enjoy/enjoy.html#gourmet>

●相馬観光復興御案内 松川浦県立自然公園

http://www.city.soma.fukushima.jp/kanko/matukawaura_index.html

●農林水産省 食べて応援しよう!

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/index.html>



草毛崎展望台



種差海岸・松家の蒸しウニ丼



ホロンバイルのソフトクリーム

清里ミーティングに参加

経団連自然保護協議会は、2014年11月15～17日、公益財団法人日本環境教育フォーラム主催の「清里ミーティング」に参加し、ワークショップを開催した。「清里ミーティング」は、1987年の第1回開催以来28年続く、環境教育を中心検討テーマとした国内最大規模の合宿型会合である。今年も全国から環境団体や企業、行政、教育関係者など約200名が山梨県・清里の清泉寮に集合した。

本年度は、名古屋での「ESDに関するユネスコ世界会議」が終了した直後でもあり、その最新情報の共有と、持続的発展が可能な社会づくりへのESDのさらなる推進を中心的テーマとして活発な意見交換が行われた。

当協議会は2日目と最終日に各3時間のワークショップを開催した。2日目のワークショップは「企業ESDのあり姿／あるべき姿を考えよう」をテーマに、まず参加者に、ESDは「目的」ではなく持続可能な社会を築く「手段」であることを再認識してもらった。その後、環境省の資料や関連法令などを用い、企業ESDの現状である「あり姿」についての理解を広げ、最終的には、向こう3年間の企業ESDの「あるべき姿」について、「求められる人物像」「必要な要素」「事業者に求められること」という3つの視点を中心に、参加者同士で活発に意見を交換した。企業の環境担当者や環境省の環境教育担当部室の職員、NGO職員、学生など、さまざまな立場のメンバーの参加を得て、有意義な意見交換の場を持てた。



「清里ミーティング」の会場・清泉寮

最終日に実施したワークショップは、「NGO・大学・企業のベストな手の組み方を考えよう」というテーマで実施した。ここでは、ESD推進に対して、大学・企業・NGOの各参加者に3つの組織体の強み・弱みと思うものを、それぞれ表に書き出してもらい、その理由を各自が説明する中で意見交換や質疑応答を行った。これらの議論を元に、各組織がどう協働していくのがベストかをフランクに話し合った。オフィシャルにはあまり語られない、それぞれの組織体とその裏に抱える悩みや課題が率直に開示されることで相互理解も進み、その課題を補うような相互連携こそが今後必要であるという気付きの場ともなった。

なお、清里ミーティングの詳細については、日本環境教育フォーラムの下記ホームページを参照されたい。

<http://www.jeef.or.jp/activities/kiyosato/>



2日目のワークショップの様子



最終日のワークショップの様子

第6回世界国立公園会議

2014年11月12～19日、豪州シドニーにおいて国際自然保護連合(IUCN)主催の「第6回世界国立公園会議」が開催された。この会議は、おおむね10年に1度開催されるが、保護地域に関して活動する官民の関係者が一堂に会する場となっており、今回も170カ国から6千人以上が参加した。

当協議会は、10～11月にCOP12やESDに関するユネスコ世界会議など大きな会議が集中したため参加は見送ったものの、環境省が昨年仙台で開催された「第1回アジア国立公園会議」の成果を報告するとともに、併催イベントで日本を含むアジア6カ国による「アジア保護地域パートナーシップ」を設立し、また、東日本大震災の経験を踏まえた「防災・減災に対する保護地域の役割」に関連した12の分科会を主催するなど積極的な貢献を果たした。

その他のトピックスとして、IUCNより「IUCNグリーンリスト」の発表があり、世界8カ国23カ所の優良保護地域が選定された。アジアからは韓国と中国が入り、日本は残念ながら選から漏れた。8日間の会議の成果は「シドニーの約束」として発表された。



最終日には成果文書「シドニーの約束」が採択された

経団連自然保護協議会に新規会員

経団連自然保護協議会は、2014年8月以降、次の新規会員を迎えた。

●新むつ小川原株式会社

<http://www.shinmutsu.co.jp/>

KNCF

News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982

ご寄付を いただいた 皆様

2014年11月30日現在

2013年4月～2014年11月にご寄付をいただいた法人・個人は右記のとおりです(50音順・敬称略)。

法人寄付

(株)アーレスティ
アイシン・エイ・ダブリュ(株)
アイシン精機(株)
(株)アイセイ薬局
愛知時計電機(株)
(株)アイネット
(株)アウトソーシング
曙ブレーキ工業(株)
旭化成(株)
旭硝子(株)
アサヒグループホールディングス(株)
味の素(株)
あすか製薬(株)
(株)梓設計
アステラス製薬(株)
アズビル(株)
アツギ(株)
(株)ADEKA
アビームコンサルティング(株)
アルフレッサホールディングス(株)
飯田グループホールディングス(株)
(株)イオンファンタジー
出光興産(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)
(株)イトーキ
稲畑産業(株)
イビデン(株)
(株)ウォーターエージェンシー
SMBC日興証券(株)
SGホールディングス(株)
荏原実業(株)
王子ホールディングス(株)
(株)オーディオテクニカ
(株)オービック
(株)大林組
岡谷鋼機(株)
(株)オハラ
花王(株)
科研製薬(株)
鹿島建設(株)
(株)カシワバラ・コーポレーション
片岡物産(株)
かどや製油(株)
キーウェアソリューションズ(株)
キッコーマン(株)
キヤノン(株)
キヤノンプレジジョン(株)
キヤノンマーケティングジャパン(株)
京セラ(株)
協和発酵キリン(株)
極東貿易(株)
(株)極洋
キリンホールディングス(株)
クオントリサーチ(株)
クマリフト(株)

栗林商船(株)
KYB(株)
(株)合人社グループ
興和(株)
コーエーテクモホールディングス(株)
国際石油開発帝石(株)
コナミ(株)
(株)小松製作所
(株)コメ兵
相模屋食料(株)
佐川印刷(株)
(株)サクシオン瓦斯機関製作所
沢井製薬(株)
三機工業(株)
(株)サンゲツ
サンフロンティア不動産(株)
サンデン(株)
三洋化成工業(株)
(株)シーイーシー
JXホールディングス(株)
JNC(株)
J.フロントリテイリング(株)
(株)資生堂
シチズンホールディングス(株)
シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株)
清水建設(株)
(株)ジャステック
昭和産業(株)
(株)THINKフィットネス
(株)シンシア
新菱冷熱工業(株)
スズクホールディングス(株)
住友化学(株)
住友金属鉱山(株)
住友商事(株)
住友電気工業(株)
住友ベークライト(株)
住友三井オートサービス(株)
住友林業(株)
スルガ銀行(株)
生化学工業(株)
セイコーエプソン(株)
積水化学工業(株)
(株)セブン&アイ・ホールディングス
センコー(株)
セントラル警備保障(株)
総合メディカル(株)
ソーバル(株)
(株)損害保険ジャパン日本興亜
大王製紙(株)
(株)大気社
大成建設(株)
(株)タイセイ・ハウジー
ダイダン(株)
第一三共(株)

大同メタル工業(株)
大日本住友製薬(株)
ダイハツ工業(株)
太平洋工業(株)
大豊工業(株)
大鵬薬品工業(株)
大和ハウス工業(株)
高砂熱学工業(株)
(株)タケエイ
(株)タチエス
立山科学工業(株)
田中食品(株)
TANAKAホールディングス(株)
田辺三菱製薬(株)
タマホーム(株)
(株)タムラ製作所
中越パルプ工業(株)
(株)ツガミ
(株)ソクイ
TSUCHIYA(株)
(株)ディーエイチシー
帝人(株)
テルモ(株)
(株)電業社機械製作所
電源開発(株)
(株)デンソー
東亜建設工業(株)
東京ガス(株)
東京トヨタ自動車(株)
東京トヨペット(株)
(株)東芝
(株)東北新社
(株)東陽
東レ(株)
凸版印刷(株)
(株)巴川製紙所
トヨタ自動車(株)
トヨタ自動車東日本(株)
(株)豊田自動織機
トヨタ車体(株)
豊田通商(株)
豊田鉄工(株)
トヨタ紡織(株)
鳥居薬品(株)
(株)中村自工
長瀬産業(株)
(株)なとり
ナブテスコ(株)
南国殖産(株)
ニチアス(株)
日東電工(株)
(株)ニチレイ
日揮(株)
日清オイリオグループ(株)
日新製糖(株)

			個人寄付		
(株)日清製粉グループ本社 日清紡ホールディングス(株) 日通旅行(株) (株)NIPPO 日本金属(株) (株)日本触媒 日本水産(株) 日本製紙(株) 日本製紙パピリア(株) 日本ハム(株) 日本フィルコン(株) 日本マニユファクチャリングサービス(株) 日本郵船(株) (株)ニトリホールディングス 日本紙パルプ商事(株) 日本精工(株) 日本ゼネラルフード(株) 日本たばこ産業(株) 日本調剤(株) 日本通運(株) (株)日本トリム 日本ヒューム(株) 日本フォームサービス(株) (一社)日本燐寸工業会 能美防災(株) (株)ノーリツ 野村ホールディングス(株) (株)ハーフ・センチュリー・モア 伯東(株) パナソニック(株) 浜松ホトニクス(株) (株)パレスホテル (株)バンダイナムコホールディングス 阪和興業(株) 東日本旅客鉄道(株) 久光製薬(株) 日立キャピタル(株) 日立金属(株) (株)日立国際電気 (株)日立製作所 (株)日立ハイテクノロジーズ (株)日立物流 日野自動車(株) ヒューリック(株) ヒロセ電機(株) 華為技術日本(株) 福島キヤノン(株) 富士港運(株) 富士通(株) (株)富士通ゼネラル (株)フジテレビジョン 富士電機(株) (株)フジマック 芙蓉総合リース(株) プリマハム(株)	北越紀州製紙(株) 前田建設工業(株) (株)マルハニチロホールディングス 丸紅(株) みずほ証券(株) (株)三井住友銀行 三井住友信託銀行(株) 三井物産(株) 三井不動産(株) (株)ミツウロコグループホールディングス 三菱重工業(株) 三菱商事(株) 三菱製鋼(株) 三菱製紙(株) 三菱電機(株) (株)三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ投信(株) 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券(株) 三三五流通(株) (株)メイテック 森永製菓(株) 森永乳業(株) 森ビル(株) (株)八神製作所 山田コンサルティンググループ(株) ヤマハ(株) ユアサ商事(株) 有機合成薬品工業(株) (株)UKCホールディングス (株)ユーシン (株)ヨシタケ (株)ヨロズ ライオン(株) (株)LIXILグループ (株)リクルートホールディングス (株)リコー リゾートトラスト(株) 菱洋エレクトロ(株) (株)リンクレア リンナイ(株) レンゴー(株) ワタキューセイモア(株)	青木章泰 芦田昭充 阿比留 雄 阿部 弘 安形哲夫 安藤重寿 井川正治 池田 一 石井克政 石井寅男 泉山 元 市川 晃 市田行則 一丸陽一郎 一色誠一 出光 昭 伊藤一郎 伊藤順朗 伊奈功一 井上 健 井上雄次 井上 實 井原直人 伊原保守 岩井清行 岩間芳仁 上坂外志夫 上田明弘 上田建仁 上西栄太郎 上ノ山智史 上原 忠 氏家純一 内山田竹志 宇野秀海 エン・リダ 大久保尚武 大久保 学 太田完治 大谷信義 大西寛文 大八木成男 岡 素之 岡本 晋 小川信也 小川富太郎 奥 正之 奥平総一郎 小椋昭夫 長田 洋 小澤二郎 小澤忠彦 小澤徹夫 小原好一 小山田浩定	加賀美 猛 影山嘉宏 片岡丈治 加藤敬太 金子達也 神吉利幸 上脇 太 川本裕康 岸 曉 木下雅之 木下盛好 木村 康 久芳徹夫 久保 肇 久保田政一 栗和田榮一 黒木和清 畔柳信雄 高下貞二 郡 昭夫 古賀信行 小平信因 後藤高志 小林秋道 小林栄三 小林 料 近藤 賢 嵯峨宏英 坂口美代子 坂根正弘 佐藤悦郎 佐藤和弘 佐藤公厚 佐藤正敏 讃井暢子 澤田 聡 塩野元三 篠 秀一 島津正男 杉谷文彦 杉森 務 関 正雄 関口俊一 瀬古一郎 染谷光男 田内常夫 高尾剛正 高木智之 田頭秀雄 高原慶一朗 高見浩三 宝田和彦 田口俊明 武田 学 多田正世	巽 和彦 張 富士夫 辻 清孝 辻 亨 土屋 純 寺師茂樹 東條 洋 徳植桂治 富沢泰夫 豊田章男 豊田英二 豊田章一郎 中井邦治 中井 寛 中嶋洋平 長島 徹 永松恵一 永松澄子 中村 敬 中村良和 仲山 章 永山 治 新美篤志 西英二 西堤 徹 二橋若雄 根岸修史 根本勝則 野木森雅郁 野澤育子 野路國夫 能勢泰祐 野村俊哉 野力 優 羽賀昭雄 長谷川閑史 蜂谷真弓 花木義磨 濱 厚 林田紀久男 半谷 順 日弁秀行 日吉栄一 平井茂雄 平居義幸 福井喜久子 福神邦雄 福田圭子 福田 睦 福永年隆 藤井重樹 藤枝一也 藤川淳一 堀内滋公	前田新造 槇原 稔 真下正樹 増井裕治 松永隆善 松丸美佐保 松本邦康 馬淵隆一 丸山博和 三浦仁美 三木繁光 ミキ・リョウ 御手洗富士夫 宮内一公 三宅俊作 三宅占二 宮原耕治 三吉正芳 椋田哲史 村上仁志 村瀬治男 八木健次 安川彰吉 山口千秋 山口範雄 山崎敬一 山田淳一郎 與倉克久 横山裕行 米倉弘昌 若林 忠 若林弘之 渡邊 新 渡辺博行 鰐淵美恵子

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

NGO 活動成果報告会

第91回の概要

経団連自然保護協議会では、経団連自然保護基金(KNCF)支援プロジェクトの進捗状況や成果をNGOから直接聞く報告会を開催しています。

ここでは、2014年8月6日に行われた第91回の概要を紹介します。

Global Footprint Network エコロジカル・フットプリント(EF)分析から見たアセアン

■報告者：伊波克典氏(Global Footprint Network リサーチエコノミスト)、Pati Poblete氏(同 Asia Regional Director)

■開催日：2014年8月6日

●プロジェクトの背景と概要

1990年代初め、カナダで開発されたエコロジカル・フットプリント(EF)は、土地利用区分(耕作地、牧草地、森林、居住地、漁場など)ごとの環境負荷を一律の指標(生物生産力*)に置き換え、定量化する手法である。

Global Footprint Networkは、人口が急増し、経済成長著しいアセアンと、そこからの農林水産品に依存する日本との関係に着目し、各国のEFの推移を調査した。対象国はフィリピン、インドネシア、マレーシア、シンガポール、ベトナム、タイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ブルネイの10カ国。その結果、生物生産力がEFを上回るのがインドネシア、ラオス、ミャンマーの3カ国のみで、それらの国でも90年代以降、その余力は急速に減少している。

※生態系が1年間に資源を再生産し、廃棄物を許容できる量。

●アセアン諸国の現状

アセアン全体では90年代に既にオーバーシュート*しており、2008年時点で環境負荷が生物生産力の1.2倍に達している。インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピンといった人口の多い国の影響が大きく、例えばフィリピンでは、60年代に世界平均より10年早くオーバーシュートに突入しており、今やEFは生物生産力の3倍となっている。これは人口増加と農・水産品の輸出増加によるところが大きい。

インドネシアは、アセアンの生物生産力の43%を占める最大の供給国かつ消費国であるが、その余力の急減に危機感を持つ政府の支援の下、各県・各島の報告がまとまった。一人当たりのEFは減少しているものの、やはり人口増加と農林水産品の輸出によりオーバーシュートに近付いている。

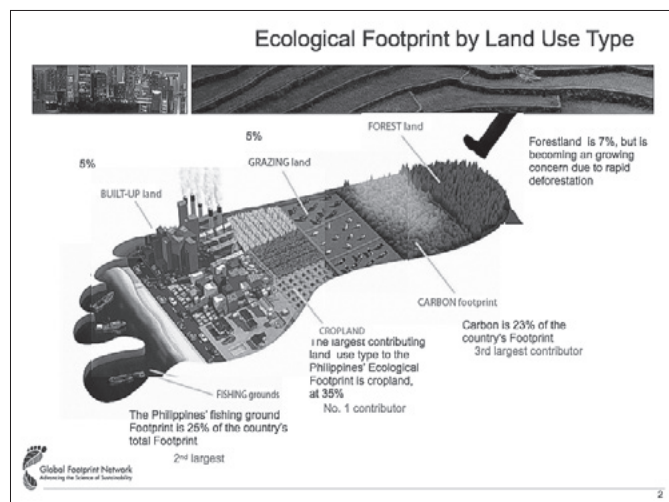
※EFが生物生産力を上回っている状態。

●今後の展望

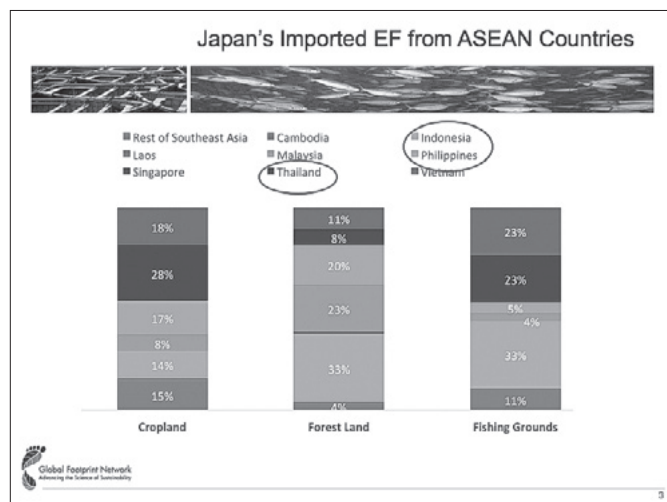
アセアンでは、環境負荷がどの経済活動に起因しているのかわかりやすいEFに注目しており、各国の比較や産業連関表への展開により、開発計画においてEFを利用することを検討している。

アセアン最大の輸出先である米国・日本・中国は、アセアン諸国の生物生産力に大きく依存しており、とりわけ食料自給率の低い日本は、環境負荷への懸念からアセアンが食料品の輸出を抑制した場合、たちまち食料安全保障が揺らぐことが予想される。

今後、Global Footprint Networkは、政府の土地利用の政策決定など、開発計画にEFが指標として利用されるよう、データの集積・充実と分析に取り組んでいく。



土地利用区分別に見たフィリピンのEF



アセアン諸国から日本が輸入しているEF

タイ・カンボジア 自然保護プロジェクト視察ミッション

経団連自然保護協議会は、公益信託経団連自然保護基金の支援するプロジェクトの活動状況の視察や現地政府、NGOとの交流を目的として、毎年海外視察ミッションを派遣しています。本年度は、2014年10月5～12日に会員企業から17名が参加して、タイとカンボジアでの支援プロジェクトを視察してきました。

- タイ：マングローブ植林大作戦連絡協議会「ナコンシータマラートにおけるマングローブ植林事業」
- カンボジア：日本国際ボランティアセンター（JVC）「地域の生態系に配慮した農業の普及と環境保全活動」

ミッションの概要

経団連自然保護協議会 事務局

タイ

ワライラク大学訪問～マングローブ植林状況の視察

6日朝、成蹊大学の加藤茂教授の仲介で、マングローブ植林プロジェクトのパートナーである国立ワライラク大学を訪問し、Keerath学長、副学長、関係学科の教授や関係者と懇談し交流を深めた。同大学は、自然保護などに係る学問・研究の成果を活用した地域コミュニティへの支援を推進している。スチラ講師から、マングローブ林が生態系に与える影響について、高潮・津波対策、水産・食品産業振興を含め興味深いレクチャーを受けた。

昼前から沿岸のマングローブ植林の状況の視察を実施。地元の漁業用小型ボートを2隻チャーターし、マングローブ林の水路内にも深く入り込み、時折激しいスコールを受けながらも、加藤教授の分かりやすい説明を聴きつつ5時間にわたって地域一帯の植林状況を視察した。この地域は、1998年から経団連自然保護基金の支



タイのワライラク大学施設の前にて

援で初めて植林が実施されたが、16年間でマングローブ林が着実に成長し、地域に定着していることがよく観察できた。

タイの関係団体、日本大使館、政府関係先との懇談

7日はバンコクへ戻ってタイ環境研究所を表敬訪問し、Dr. Qwanruedee Chotichanathawewong所長から、ナコンシータマラートのプロジェクトがタイでは最も成功しているNGOのプロジェクトとのコメントをいただいた。次にJICAタイ事務所を訪問、池田修一所長、宮下陽二職員と懇談。池田所長より、タイは日本にとって重要なパートナーであること、JICAも草の根プロジェクト支援、民間連携スキームによるインフラ整備支援、REDD+による森林保



マングローブ植林地の水路を奥深く進む視察団のボート

全支援などを行っており、今後、大学、企業などと協力した取り組みを拡充したいとの説明を受けた。その後、日本大使館にご招待いただき、齊藤貢在タイ日本大使館公使から、タイの最新の国内情勢や日本政府の取り組みなど興味深い情報をご提供いただいた。

午後はタイの天然資源・環境省のSUPHOT TOVICHAKCHAIKUL副次官と懇談し、副次官から日本の援助への好評価やタイのNGOの動向、海外の団体からの支援との関わり方、王室の意向を受けたタイ政府の環境政策などについて興味深いご説明や、環境面における日本経済界との具体的な協力課題についての考え方を伺った。

この他、カンボジア視察後にバンコク国際空港へ戻った11日夕方に公益財団オイスカ・タイのアリ会長、春日智美駐在員他、少年を含む現地メンバーと空港近くのホテルで会合を持ち、基金助成事業のタイ東北部スリン県の学校を中心にした地域への総合的な環境教育活動の状況と成果について、分かりやすいプレゼンテーションと資料提供を受けた。

カンボジア

シェムリアップで関係団体や農家、小学校を訪問

8日には、午前シェムリアップ淡水魚研究所を訪問した。ここは基金が助成している公益財団法人長尾自然環境財団の事業と連携して、佐藤智之・典子夫妻が自宅で淡水魚保護の実践的研究に努力されている(本号表紙写真参照)。次いで、日本国際ボランティアセンター(JVC)カンボジア事務所の坂本貴則代表代行、太田華江駐在員から、1995年から推進している持続的農業・農村開発の支援や環境教育などの説明を受けた。

翌9日はプロジェクト現場を視察するため、JVCの案内で、まずコンサエン村森林管理委員会を訪問。スンプライ村長以下、委員会メンバーと森林保護地区を視察。村の子どもたちも加わり、一緒に記念植樹を行った。さらにドンソック村の食品加工グループを訪問。2010年頃から始め、今では10種類以上の食品の加工に取り



カンボジア農村の小学校を訪問



カンボジア農林水産大臣との記念写真

組んでおり、当日、加工作業の実演の視察・作業体験をした。

その後、菜園指導をしている農家などを訪問した後、ラスメイサマキー小学校を訪問。クロツ・チャン校長から、環境教育として、毎年苗木づくりや菜園活動、堆肥づくり、学校やコミュニティの美化活動を実施しているとの説明があった。訪問時にはスクールだったが、雨がやむと校庭で200名近い生徒と団員が一緒になって寄贈した6個のバレーボールで楽しく交流した。

プノンペンで農林水産大臣、日本大使館、JICAを表敬訪問

10日朝はカンボジア日本大使館を訪問。樋口義広駐カンボジア日本大使館公使より、カンボジアの政治・経済情勢の状況を伺った。今後の課題は、若者の所得増と農業面の付加価値増加、人材育成・教育改革などで、産業・雇用の高度化も重要であるが、環境保護も含め、日本のさらなる支援が必要とのコメントがあった。

午後にJICAカンボジア事務所を訪問。井崎宏所長からカンボジアの順調な経済成長を踏まえ、JICAは選択と集中の理念の下、貧困対策と発展支援を重視し、経済発展を支えるインフラの整備を支援すると同時に、森林、気候変動対策、環境面も見据えた取り組みを推進する方針との説明を受けた。

最後にカンボジア農林水産省を訪問し、Ouk Rabunカンボジア農林水産大臣以下、関係省庁の高官と一堂に会する機会を得た。Ouk Rabun大臣は、ポルポト政権時代の弊害で、自然保護に関する法制度の不備が自然破壊につながっていることを指摘し、法制度や法の執行体制の整備を進めるとともに、日本のNGOの活動、日本政府の支援を受けながら、カンボジアの改革を進めていきたい、自然保護も開発も両方重要なので、広い視野でバランスのとれた解決策を考えていきたいとの意向が述べられた。また、経団連自然保護協議会が、自然保護や農民の生活向上の活動を支援していることに感謝の意を表明され、今後もカンボジアとの友好な協力関係を期待しているとのコメントがあった。

【団長】

●新居 康昭 経団連自然保護協議会 副会長、日本通運株式会社 取締役常務執行役員

【団長代理(カンボジア行程団長代行)】

●能勢 秀樹 住友林業株式会社 顧問

【団員】

- 坪田 晴弘 株式会社小松製作所 環境管理部 部長
- 田口 邦彦 株式会社資生堂 CSR部 環境企画室 参事
- 有馬 聡一 住友林業株式会社 山林部
- 三浦 仁美 積水化学工業株式会社 CSR部 環境経営グループ 担当課長
- 尾崎 一夫 株式会社セブン&アイホールディングス CSR統括部 社会・文化開発オフィサー
- 金子 剛平 損保ジャパン日本興亜株式会社 CSR部 副長
- 鈴木 達也 日本通運株式会社 CSR部 部長
- 富田 勝己 パナソニック株式会社 モノづくり本部 環境・品質センター 環境・品質渉外室 次長
- 勝又 正治 前田建設工業株式会社 執行役員 CSR環境担当兼情報システム担当
- 清田 雄介 前田建設工業株式会社 CSR・環境部 主任
- 石原 博 三井住友信託銀行株式会社 経営企画部 CSR推進室 審議役
- 守屋 義広 三井物産株式会社 環境・社会貢献部 部長
- 加藤 茂 成蹊大学 理工学部 物質生命理工学科 教授

【事務局】

- 岩間 芳仁 経団連自然保護協議会 事務局長
- 中村 敬 経団連自然保護協議会 事務局次長

■視察ミッション日程(2014年10月)

5日(日)

羽田→(バンコク)→ナコンシータマラート【ナコンシータマラート泊】

6日(月)

国立ワライラク大学でレクチャー受講&意見交換、沿岸部ならびに内陸水路の mangrove 植林視察【ナコンシータマラート泊】

7日(火)

ナコンシータマラート→バンコク
タイ環境研究所訪問、JICAタイ事務所訪問、日本大使館と懇談、タイ天然資源・環境省副次官訪問
バンコク→シェムリアップ【シェムリアップ泊】

8日(水)

シェムリアップ淡水魚研究所訪問、トンレサップ湖の淡水魚資源保護状況視察【シェムリアップ泊】

9日(木)

森林保護地区視察(森林管理委員会と会合)、農業・食品加工支援活動地ならびに環境教育視察(小学校訪問)
シェムリアップ→ブノンペン【ブノンペン泊】

10日(金)

カンボジア日本大使館に公使を表敬訪問、日本大使館と懇談、JICAカンボジア事務所訪問、カンボジア農林水産大臣を表敬訪問【ブノンペン泊】

11日(土)

メコン川視察
ブノンペン→バンコク
公益財団法人オイスカ・タイの活動報告プレゼンテーション視聴
バンコク→機中泊→羽田

団長所感

タイ視察ミッション紀行録

経団連自然保護協議会 副会長、日本通運株式会社 取締役常務執行役員

新居 康昭

経団連自然保護協議会の2014年度タイ・カンボジア視察ミッションは、折しも台風18号が日本列島をスピードを上げて横断しようとする中で、14名の参加会員の皆さんと共に約1時間待ちで羽田空港をスタートした。トランジット遅れもあり、バンコクから約800km南方の目的地ナコンシータマラートに到着したのは夜中近くとなった。

私も含め初参加が大半を占めた当チームは、疲れも見せず(?)翌朝、地元ワライラク大学でのキーラス総長他、幹部の皆さんの歓迎を受け、スチュワードの現地における生物多様性のサステナビリティに係る講義を拝聴後、1998年から支援を行っている mangrove 植林事業の視察に向かった。エンジン付き“矢切の渡し舟”を少し長くした2隻のボートに分乗し、この事業に20年近く携わられている成蹊大学の加藤 茂教授の熱いご説明を受けつつ、約1,000haの元・干潟の島を途中20分ほどのスクールの洗礼を受けながら約3時間かけ視察を行った。20年、10年、5年、1年と年月を経た mangrove 樹林の生の姿と、地元民によるエビやカニの養殖場が共生する状況を垣間見ることができ、経団連の支援が実を結びつつあることを実感した。また、昼食をいただいた“トンちゃん海の家(?)”の皆さんも本事業開始当初からご支援・ご協力をいただいている旨を加藤教授から伺い、加えて、翌日、ご挨拶させていただいた日本、タイにおける関係行政当局の皆さんのお話を拝聴するにつけ、当協議会の会員の皆さんと現地関係者、そして加藤教授のたゆまぬご努力により継続できている支援事業であることを認識した。

いずれにしても、本ミッションの前半タイ行程の団長を因らずも仰せ付かった私としては、無事、後半カンボジア行程団長の能勢秀樹氏にバ

トンタッチができ安心すると同時に、今般所用で不参加となった佐藤正敏協議会会長の言われる「行動につながる生物多様性の主流化」の息吹を感じさせられた視察ミッションであった。



タイのワライラク大学Keerath総長と新居康昭団長



mangrove 植林地でボートを降りる新居康昭団長

NGOの地道な活動が日本への信頼に

住友林業株式会社 顧問

能勢 秀樹

カンボジアへの過去の訪問はクメール王朝時代の遺跡巡りであったが、今回のミッションでは、都市部と農村部の格差をあらためて目の当たりにした。プノンペンでは、開業したばかりの日系大型ショッピングセンターなど、7%程度の経済成長を続けるカンボジアの片鱗を見た一方、訪問した農村部の住民は高床式の簡素な住居に住み、電気もなく農業と地域の自然資源に依存する自給自足の生活を続けていた。また、森林の違法伐採や、それを取り締まることができない行政のガバナンスの弱さ、教師の人材不足、識字率の低さ、地雷・不発弾による被害など、この国が抱えている課題の難しさも感じた。

そんな中、若い日本人NGOが農村住民への農業指導、食品加工などによる所得向上とともに、環境教育などの環境保全活動に取り組み、住民の環境保全意識を高める地道な活動を続けていることに感銘を受けた。

この人たちの活躍が地域住民はもちろん、カンボジア政府の日本に対する強い信頼感につながっているであろうことは、カンボジア農林水産大臣との会談からも伺えた。その意味で経団連の支援活動の意義を再確認する機会でもあった。



能勢秀樹団長代行とカンボジア農林水産大臣



カンボジア・コンサエン村の子どもたちと一緒に植林

地域の発展に寄与するNGOの活動

株式会社小松製作所 環境管理部 部長

坪田 晴弘

視察ミッションには初参加でしたが、経団連事務局のきめ細かなスケジュール立案と対応に、まず感謝したいと思います。タイでは、マングローブ植林が15年にもわたる長いタイ・日プロジェクトの数少ない成功例であるといひ、加藤 茂先生をはじめ、ワライラック大学や地元の皆さんの熱い思いが強く感じられました。本プロジェクトが継続し、さらに大きな成果に結び付くことを陰ながら応援したいと思います。

カンボジアでは、ポルポト政権下でリーダーを失い、疲弊し切った当地の森林保護や農業、教育ですが、日本国際ボランティアセンターの坂本貴則さんや太田華江さんの真面目で真摯な努力によって、歩みは遅くとも必ず豊かな国に発展していくと感じました。森林組合の人や農家の主婦の皆さん、そしてラスメイサマキー小学校の子どもたちが、純粋で輝く目をしていたことが深く印象に残っています。最後に、一企業では体験できない内容の充実した1週間の視察ミッションでした。

現実・現場を見る重要性を実感

株式会社資生堂 CSR部 環境企画室 参事

田口 邦彦

今回、初めてマングローブを見た。マングローブ林が豊かな生態系と生物多様性を育み、地球温暖化防止に大きく寄与しているといった知識は十分にあったが、マングローブの持つ生命力の強さと植林活動に携わっている多くの関係者の想いを実感した。

出張で多くの国を訪れているが、カンボジアは初めての訪問であった。プノンペン市内は、バイクのみならず高級車も走り、外資系(日本も含む)ディーラーもあちらこちらに見受けられた。東京ドーム約8個分の延べ床面積を持つイオンは、まさに圧巻の規模であった。一方、視察で訪れたシェムリアップ郊外の村は、電気は通っておらず、小学校に通い続ける生徒も少ないと聞いた。また、トンレサップ湖で水上生活を行っている人々を視察したが、子どもたちがヘビを首に巻いて観光客に日銭をもらう光景を目の当たりにした。企業人として、日本人として何ができるか、何をしなければいけないかを考えていきたいと強く感じた。

地域住民主導のプロジェクトに期待

住友林業株式会社 山林部

有馬 聡一

視察ミッションへの参加、タイ・カンボジアへの訪問とも初めてで、新たな発見と驚きが連続の濃密な1週間であった。

タイのマングローブ植林プロジェクトでは、16年間で1,200haを超える大規模植林によって見事に復活したマングローブ林を体感し、豊かなマングローブ林の恵み(エビ、カニ)も堪能した。カンボジアの農村支援では、地域住民が主体の食品加工や食料源でもある森林の保全、環境教育などに取り組んでいる様子を見ることができた。

いずれのプロジェクトも、地域の生態系保全とともに地域住民の所得向上にもつながるかたちになっているため、地域に根付き、住民の環境意識も高まってきており、経団連自然保護基金による支援の意義を十分に感じられた。長年にわたってプロジェクトを支えている日本人NGOの方々の地域に密着した地道な取り組みにも感銘を受けた。

訪問したカンボジア農村部の小学校で出会った、純真な笑顔が印象的な子どもたち。日本人NGOによる環境教育を受けた彼らが、近い将来、プロジェクトの中核となって真に自立し、さらなる広がりを持った取り組みとなることを期待したい。

あらためて感じた環境教育の必要性

積水化学工業株式会社 CSR部 環境経営グループ 担当課長

三浦 仁美

今回、タイの視察ミッションに参加した。タイに入国するのも初めての経験であったため、渡航前には新聞・雑誌や視察前の勉強会、ご同行いただいた加藤 茂先生の研究成果などの情報をもとに、自分なりにイメージを膨らませていた。現地を訪問し、まさに「百聞は一見にしかず」で、さまざまな事象の現実を再確認できただけでなく、事象間の関係性についても理解できた。

マングローブの植林により着実に蘇ってきた自然や生態系、それによって地域住民にもたらされる恵み、そして活動を通じて築かれてきた現地関係者とのつながりを目の当たりにし、経団連自然保護基金の支援がもたらしてきた益の多様さを実感した。

一度自然の循環サイクルを人工的に崩壊させてしまうと、元に戻すためには非常に多くの時間、工数ひいては経済的支援が必要であるという現実を多くの人に知っていただき、これ以上自然破壊が進むことがないよう努めていかなくてはならないと、環境教育の必要性をあらためて感じた。

マングローブ林のさまざまな効果

株式会社セブン&アイ・ホールディングス CSR統括部 社会・文化開発オフィサー

尾崎 一夫

参加したタイ・マングローブ植林大作戦連絡協議会サイトの視察は、マングローブ林が生態系の保全だけでなく土壌の流出防止や台風・津波など海の被害を軽減すること、マングローブが炭や建材として使用されていること、海産物の豊富な恵みをもたらすこと、加藤 茂先生にお話しいただいた高いCO₂吸収力・固定力(約30%は水、残り70%の半分＝全体の35%が炭素(カーボン))など、さまざまな効果があることを学べた。

同時に、経団連自然保護基金の支援の下、このプロジェクトが長年継続できた背景には、地域の理解があったことがよく分かった。その事実には、タイ環境研究所Qwanruedee所長の「現地住民に理解を得て15年をかけてマングローブ林を再生させたサクセスストーリー」という言葉に集約されていたと思う。また、実際に自分の目で現場を見て確認する重要性を再認識できた有意義なミッションであると感じた。

協働の先に見えた未来

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 CSR部 副長

金子 剛平

海外視察ミッションの参加は初めてだったが、まさに「百聞は一見にしかず」と強く感じた。

タイにおいては、30年を超えるマングローブの保全を現地大学、現地住民と連携し実施しており、生態系や防災の観点からも大変有効であるプロジェクトのサイトを視察することができた。カンボジアにおいては、日本のNGOがローカルスタッフと共に、現地住民がいかに自立して自身のコミュニティを守り、森林を伐採しないで生計を維持しているのか、という観点で指導・支援している思いに感銘を受けた。

企業だけでは解決できない地域の課題を大学・NGOなどと協働で支援していくことにより、現地ニーズをきめ細かくくみ取り、自立的なコミュニティを形成できる好事例を視察できた。

経団連自然保護基金を通じた長年における支援が現地住民の課題解決につながっている現場を目の当たりにし、このような取り組みが広く展開できるように尽力したいと強く感じた視察であった。

森林保護活動の重要性を再認識した旅

日本通運株式会社 CSR部 部長

鈴木 達也

今回初めて訪問したカンボジアは緑豊かな国とのイメージがあったが、近年経済成長率7%前後と著しい発展を遂げる一方、毎年12万haの大規模な森林減少が起こっている。森林面積も以前は国土の80%を占めていたが現在は50～60%程度になっているということである。原因は違法伐採や農地などへの転用、森林火災などなど。加えて、政府の「森林保護政策」の遅れもあるようだ。

このような状況の中で、今回の訪問で現場を拝見し、お話を聞くことができたJVCやJICAの現地日本人スタッフ各位の現地と一体となった地道な森林保護活動が、間違いなく実を結んできていることを実感するとともに、皆さんの活動に本当に頭が下がる思いであった。

森林を守り育みかつ資源として計画的に活用することは、生物多様性の保全や地球温暖化の防止に大きく寄与することはもちろん、地元の皆さんの生計向上にもつながる。われわれも微力ではあるが、森林を守り育てる活動を、日本経団連を通じて、また一企業、一個人としていろいろな形で継続・実施していかなければならないと強く感じた視察ミッションであった。

本当に必要な途上国への支援とは？

パナソニック株式会社 モノづくり本部 環境・品質センター 環境・品質渉外室 次長

富田 勝己

ライフジャケットに身を包み、立ち上がれば転覆しそうな小舟に揺られてマングローブ林に潜入したり、わずかに1本ながらも水たまりの泥道をサンダル履きで行軍して現地の子どもたちと一緒に植林したり、はたまた、現地農家のご婦人方に調理いただいた名前も分からない魚や野菜に舌鼓を打ったり。本ミッションには初めて参加したが、経団連主催の視察というだけで勝手に描いた平穏なイメージを良い意味で裏切られた、非常に楽しくかつ有意義な体感ツアーだった。

その一方で、当協議会のミッションとしての生物多様性保全に資する途上国支援という視点でカンボジア王国トンレサップ湖の水上生活者を見たとき、千年単位で悠久に暮らしてきた現地生活者にとって本当に必要な支援とは、先進国やわれわれ企業人が考えがちである一方向的な経済発展をベースに置いたもので本当に良いのだろうか。いやむしろ、彼らの生活の方が、はるかに地球規模でサステナブルなのではなかろうか。支援する側も、支援を受ける側も、身の丈に合ったものを最善に選択しなければ、余計なお世話、果ては迷惑行為にすらなりかねないのではなかろうか。しみじみと考えさせられる良い機会だった。今後の継続参加が私の大きな目標となった。



カンボジアの日本大使館を表敬訪問

経済発展の礎となる自然保護活動

前田建設工業株式会社 執行役員 CSR環境担当兼情報システム担当

勝又 正治

今回は、カンボジアの視察ミッションから参加させていただきました。私にとってカンボジアは初めて訪れる地でしたが、弊社は1995～2007年の間、プノンペンの空港補修工事や国道6A号線改修工事、コンボンチャムの7号線改修工事、カンダールの灌漑施設改修工事などを担当させていただいたこともあり、大変興味を持って参加しました。

第一印象はアンコールワットにも象徴されるように歴史ある国であること、日本に比べ平均年齢は20歳も若い23歳程度であることなど、今後経済基盤などがしっかりしてくることにより、経済発展が期待できる国であると思います。そのような状況で今回視察した自然保護活動に関しては、今後、経済発展を遂げていくための重要な礎ともなるもので、地道ではありますがこのような活動が広がっていくことを期待し、これからも支援させていただきたいと思いました。

現地で活動するNGOに感銘

前田建設工業株式会社 CSR・環境部 主任

清田 雄介

今回の視察で最も印象に残っているのは、現地の自然保護に携わる日本人スタッフが、過酷な環境にもかかわらず、着実に成果を出していることである。

カンボジアに関しては、いわゆる貧困層と呼ばれる人々を多く見かけた。中には食うに困って樹木を伐採して売ってしまう人もいたという。これまで、生活の安定の上に環境活動があると考えていたが、現地では環境問題と生活が密着しており、生活を助けることが環境保護と直接的に関わっている点に問題の深刻さと取り組みの道のりの長さを感じた。

タイでは20mを超える高さのマングローブ植林地にて、加藤 茂先生にレクチャーしていただくという大変貴重な経験をさせていただいたが、何より20年以上も継続して活動された結果、立派な林が形成されていることに感心してしまった。

視察を通じ、新興国のエネルギー一面と、そのエネルギーを効率的に持続可能な形で生かす必要性を強く感じた。その意味で、現地における継続的な活動の重要性を確認できたことが一番の収穫であった。

生態系インフラストラクチャー

三井住友信託銀行株式会社 経営企画部 CSR推進室 審議役

石原 博

タイのナコンシータマラートは、2002年に訪問して以来12年ぶりである。当時、3年を経過していた1998年の植林地は、周囲の景観を含めて様変わり、マングローブは20m程度の高さにまで成長していた。マングローブの生命力と植林の威力は絶大である。

タイでは、マングローブにCO₂吸収や水質改善、波浪防止、海岸の浸食防止など、多様な機能があることをあらためて実感。カンボジアでは、生態系に配慮した農業と森林管理により、生態系をさらに豊かにすると同時に、住民の生活を支える取り組みを目の当たりにした。

こうした努力によって育まれた生態系は、「自然資本」と言ってもよいが、実感としては「生態系インフラストラクチャー(Ecosystem-based Infrastructure)」である。生態系そのものが生活や産業の基盤であり、災害リスクに関しても、経済的コストだけでなく、多機能性や維持管理の容易さ、柔軟性などの観点から、大型の人工構造物にはない利点を有している。

国づくりに通じる人づくり

三井物産株式会社 環境・社会貢献部 部長

守屋 義広

自然と調和した持続可能な発展について、その大切さと難しさをあらためて考えさせられる貴重な経験であった。子どもたちの澄んだ瞳と笑顔。一方、この笑顔を守るためには、経済的な課題の解決も避けては通れない。この難題にひるむことなく、NPOの若き日本人が情熱を注ぎ込み、果敢に奮闘する姿に強く心を打たれた。自然の恵みを守りつつ、同時に現実をしっかり直視し、どうしたら豊かな生活を持続的に営めるかと住民と共に考え、さまざまな取り組みを試行錯誤。さらに、行政の理解・協力につなげるべく力を尽くしており、まさに頭の下がる思い。

かかる取り組みに接し、全ての基本は「人づくり」であると痛感するとともに、人づくりこそが「国づくり」に通ずるとの意を強くした。農林水産大臣との面談においても、日本への大いなる信頼・期待に、身の引き締まる思いであった。地域の社会課題の解決から人づくり・国づくりへの支援に、企業として何ができるか・何をなすべきか、今回の経験を踏まえて考え、かつ実行していきたい。



マングローブ植林地を背景に、その効果を説明する加藤 茂成蹊大学教授



1998年、経団連自然保護基金の助成によって初めてマングローブ植林が実施された場所にて

地域環境修復から地球環境健全化へ挑戦

マングローブ植林大作戦連絡協議会 会長、成蹊大学 理工学部物質生命理工学科 教授
加藤 茂

今回、ご訪問いただいたタイ南部のナコンシータマラートは、1980～90年初頭、「エビ銀座」と称され、4,000ha以上の自然マングローブ林を皆伐し、広大なエビ養殖池が建設されました。ところが、90年代中期、エビの過密養殖による病気の蔓延などでエビ養殖は完全に停止され、放棄されてしまったのです。

幸運にも97年、日本経団連自然保護基金(KNCF)の特別のご支援で、放棄エビ養殖池への大規模マングローブ植林の可能性調査を実施することができ、これを踏まえ、98年より大規模マングローブ植林「緑の絨毯作戦」「緑と青地球作戦」を開始しました。

当初、4,000ha以上のエビ養殖池が放棄されていたが、98年スタートの「緑の絨毯作戦」の端緒を開いてくださったのは、Tongchai氏でした。誰一人賛成しない地権者百数十名の中、彼が賛同を表明し、マングローブ植林が可能となったのです。その後は徐々に賛同者が増え、総面積1,000haに500万本の植林を終えることができました。

視察団の皆さまにはまず、22年前にPrincess Chulaporng Walailakにより設立された国立ワライラク大学のKeerath総長を表敬訪問、さらにSuthira講師の「マングローブ生態系と国土保全」を聴講していただきました。総長からは、KNCFのご支援で環境修復プロジェクトを創設したいとの希望が示されました。

続いて、98年、99年、2000年および04年度放棄エビ養殖池と、00年度エビ養殖池水路沿い植林地をご案内。さらに、広大な干潟が広がるPak Poon地区の新土壌堆積地での14年度植林現地も船上からご説明しました。Pak Poon地区の干潟には25年前に植林した樹高25mの見事なマングローブ樹林が広がっていますが、現在この地区で進めているマングローブ植林も20年後には20m以上の樹高となり、見事な緑の島が誕生することになるでしょう。

視察団の皆さまの昼食は、マングローブ植林協力者のTongchai氏が営む人気の海鮮食堂で、植林したマングローブ地域から収穫されるエビ、カニ、貝などを召し上がっていただきました。

今回のご訪問で、KNCFご支援のプロジェクトにおけるマングローブ林の確実な修復、生物多様な生態系への回復、地域住民の生活安定への貢献などをご理解いただけたと存じます。現在では、この活動の成果は学術的にも極めて高く評価されており、また、マングローブ生態系修復のモデルとして王室をはじめ、タイの多く関係者が認めるところとなっています。

今後も、マングローブ植林を通して地域環境修復から地球環境健全化への持続的な取り組みを進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

自然保護と経済性のバランスを目指して

日本国際ボランティアセンター カンボジア代表代行
坂本 貴則

長年の当団体へのご支援に加え、この度は活動地をご訪問くださり、誠にありがとうございました。今回の視察では、コンサエン村森林管理委員会やドンソック村食品加工グループ、ラスメイサマキー小学校での環境教育についての活動をご覧いただきました。

ここで出会われた農家や教師、児童を通じてカンボジアの人たちの生活を感じてもらうことができたのではないかと思います。カンボジアの農村部で生活する大部分の人は今でも自然を利用し、生活を営んでいます。近年、教育や医療にかかる支出が増え、現金も必要になってきましたが、農業による収入がほとんどないため、現金を得ようと住民が森に生える樹木を過度に切るなどの問題が起こっています。そこで、当団体は農家の人たちの生計を改善し、過度に自然が減少していかないよう支援しています。

今回、日本経済を牽引する経団連に加盟する企業の皆さまが、自然保護の重要性をあらためて農家や教師に伝えてくださったおかげで、彼らの自然保護に対する意識が高まったように感じました。今後も引き続き、農家の生計改善や自然保護活動を応援していきたいと思っておりますので、経団連自然保護協議会の皆さまからのご支援をよろしくお願い致します。



湿地を越えてコンサエン村の森林保護地区に向う視察団



食品加工した製品を説明する坂本貴則JVCカンボジア代表代行



公益信託 経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護協議会

会 長：佐藤正敏

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

